十、ブルヂョア政党に対する態度決定の件（北信支部提出）

一、農村調査に関する件（　）

一、教育施設設立の件（東京評議会）

一、宣伝煽動組織の確立の件（下伊那支部提出）

提出理由

宣伝煽動組織の確立を提出した理由は、[illegible]本部の宣伝が甚だ不十分であつたと云ふ事は
下伊那の如き一般に[illegible]の会員の結合して居るところは別として
其他の地方に於ては[illegible]と云ふ状態に
至る。[illegible]に対する[illegible]会員が僅か
に会費を納めて政治研究の一冊位読んで居るものにしても能率が
乗らないものであるのはやむを得ないことで此れに対してはどうしても
本部に於て宣伝部を設けてドシドシ地方へ出る必要が
あると思ひます。今本部で細胞や組織の討議をすることも重大だが
もつと会員の教養をもう少しする必要があると思ふ。もつと
地方の会員の中に飛び込んで行つてもらひ指導をして貰はなければならない。
理論的な指導で云ふ理屈をしつかりと地方会員の中に喚
起しもして其の会員が運動的態度から飛躍的態度に進
む様に努力しなければ駄目だと考へられる。

北海道に於ける地方的特殊性に就き議して中央の貴族
[illegible]に反対を[illegible]の件（北海道支部提出）